

平成 30 年 2 月吉日

(一財) 日本語教育振興協会協維持会員校 各位

日本語教育振興協会近畿地区評議員
奥田純子 (コミュニカ学院)
平岡憲人 (清風情報工科学院日本語科)
近畿地区教育集会実行委員会

日本語教育振興協会 第 5 回近畿地区教育集会のご案内
テーマ「日本語教育の最前線—現場の ICT 活用と著作権—」

ICT (情報通信技術) の発達は、日本語学習の様相を大きく変えようとしています。教室の外では、PC やタブレット、スマートフォンを使った学習がごくあたり前に行われています。今後、日本語教育の現場でも、ICT の活用は加速的に拡大すると予想されます。教育集会の第 1 部では、いち早く ICT を取り入れた教育実践をなさっている山本弘子先生 (カイ日本語スクール) をお招きし、ICT 導入の実際をお話しいたします。

続く第 2 部では、近年、関心が高まっている著作権について学びます。授業の準備で新聞記事等をコピーしたり、インターネット上の画像を利用したり、あるいは、ICT を利用した反転授業用にデジタルコンテンツを作成したりする場合に、著作権を侵害せずに利用するにはどうしたらいいのでしょうか。ここでは、著作権の実務家である我妻潤子氏 (株式会社テイクオーバー) をお招きし、講義とワークショップを通して体験的に著作権について考えていきたいと思えます。

貴重な研修の機会です。ぜひご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

記

日時：平成 30 年 3 月 10 日 (土) 10 : 30 ~ 17 : 00 [受付 10 : 00 ~]

会場：^{あいじつ}愛日会館 3 階多目的室 会場へのアクセスはこちら→
(〒541-0053 大阪府大阪市中央区本町 4 丁目 7-11)



主催：(一財) 日本語教育振興協会近畿地区教育集会実行委員会

協力：凡人社

プログラム：

10 : 00 ~ 10 : 30 受付

10 : 30 ~ 10 : 35 開会挨拶

(一財)日本語教育振興協会 専務理事 高山 泰

10 : 35 ~ 12 : 35 【第 1 部】 ICT 活用セミナー

山本弘子 氏 (カイ日本語スクール代表)

「留学生教育における ICT 活用—カイ日本語スクールの事例をもとに」

13 : 35 ~ 16 : 45 【第 2 部】 著作権セミナー

^{あづまじゆんこ}我妻潤子 氏 (株式会社テイクオーバー 知的財産アナリスト)

「日本語学校のための著作権講座 -利用者・権利者双方の立場から-」

16 : 45 ~ 17 : 00 日振協の取り組み・報告等情報共有 閉会挨拶

(一財)日本語教育振興協会 近畿地区評議員 奥田 純子

定 員：60名（先着順）

参加資格：法務省告示日本語教育機関の教職員等

〈著作権セミナー参加条件〉

著作権セミナーに先立ち、事前に「①著作物とは何か」「②著作者は誰か」「③著作権とはどのような権利なのか」の3つのビデオを視聴していただきます。（視聴方法は2月下旬にメールでお知らせします。）当日は、はじめにビデオに関する小テストを行い、ビデオを視聴しているという前提で、反転授業形式で講義とワークショップを進めていきます。また、参加申し込み時とワークショップ終了時に web アンケートにご協力いただきたく存じます。当日はあらかじめ QR コードを読み取れるアプリをインストールしたスマートフォンをご持参ください。

本ワークショップは JSPS 科研費 JP17K02871「日本語教育における反転授業のメタ理論の構築」（研究代表者：早稲田大学 高橋薫）の支援を受けて実施します。

資料代：1,000円（当日受付で申し受けます）

申込方法：以下 URL または右記 QR コードにアクセスし
期限までにお申込をお願いいたします。

<https://goo.gl/3g5gD2>



申込締切：平成 30 年 3 月 2 日（金）（定員になり次第締め切り）

【問い合わせ先】 コミュニカ学院 丸山

TEL：078-333-7720 E-mail：maruyama@communica-institute.org

《講師紹介》

【第1部】ICT活用セミナー

山本弘子 氏（カイ日本語スクール代表）

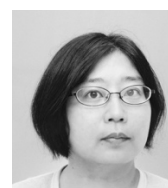
学生がスマホを持ち歩く時代となりました。ICTの登場で生活が大きく変化し、学生たちもデジタルネイティブと言われる世代に変わりつつあります。カイでは2年半前に全学生に iPad を配布し、教師も学生もタブレットを使った授業を始めました。導入後2年半の今、授業は予習を中心とし、応用練習に使う時間が増えたおかげでアクティブラーニングの質も上がっています。85%が非漢字圏出身者という現場で、今は必須のツールとなっている現在の状況を、導入の苦労話を交えてお話しします。



【第2部】著作権セミナー

我妻潤子 氏（株式会社テイクオーバー 知的財産アナリスト / コンテンツ・ビジネス）

教科書制作や MOOC 映像教材制作の権利処理実務、ヘルプデスク業に従事。JP17K02871 共同研究者。2017 年 1 月「デジタル教材を活用したい語学教員のための著作権セミナー」（早稲田大学）、2017 年 8 月「著作権を知ってよりよい教材づくりを！-利用者・権利者の立場から-」（日本語学校教育研究大会）、2017 年 9 月「これだけは知っておきたい著作権」（日本語教育の夏フェス）講師。



第5回

日本語教育振興協会 近畿地区教育集会

日本語教育の最前線 — 現場のICT活用と著作権 —

2018年3月10日(土) 10:30~17:00
(受付 10:00~)

愛日会館3階多目的室(大阪市中央区本町4丁目7-11)

定員：60名(先着順) 申込締切：3月2日(定員になり次第締切)

資料代：1,000円(当日受付で申し受けます)

申込方法：以下URLまたは右記QRコードにアクセスし期限までにお申込み願います。

<https://goo.gl/3g5gD2>

参加資格：法務省告示日本語教育機関の教職員等



〈著作権セミナー参加条件〉著作権セミナーに先立ち、事前に「①著作物とは何か」「②著作権者は誰か」「③著作権とはどのような権利なのか」の3つのビデオを視聴していただきます。当日は、はじめにビデオに関する小テストを行い、ビデオを視聴しているという前提で、反転授業形式で講義とワークショップを進めていきます。また、参加申し込み時とワークショップ終了時にwebアンケートにご協力いただきたく存じます。当日はあらかじめQRコードを読み取れるアプリをインストールしたスマートフォンをご持参ください。本ワークショップはJSPS科研費JP17K02871「日本語教育における反転授業のメタ理論の構築」(研究代表者：早稲田大学高橋薫)の支援を受けて実施します。



第1部 10:30~12:30

ICT活用セミナー

「留学生教育におけるICT活用 —カイ日本語スクールの事例をもとに—

講師：山本 弘子 氏(カイ日本語スクール代表)

学生がスマホを持ち歩く時代となりました。ICTの登場で生活が大きく変化し、学生たちもデジタルネイティブと言われる世代に変わりつつあります。カイでは2年半前に全学生にiPadを配布し、教師も学生もタブレットを使った授業を始めました。導入後2年半の今、授業は予習を中心とし、応用練習に使う時間が増えたおかげでアクティブラーニングの質も上がっています。85%が非漢字圏出身者という現場で、今は必須のツールとなっている現在の状況を、導入の苦労話を交えてお話しします。



第2部 13:30~16:40

著作権セミナー

「日本語学校のための著作権講座 —利用者・権利者双方の立場から—

講師：我妻 潤子 氏(株式会社テイクオーバー 知的財産アナリスト)

教科書制作やMOOC映像教材制作の権利処理実務、ヘルプデスク業に従事。JP17K02871共同研究者。2017年1月「デジタル教材を活用したい語学教員のための著作権セミナー」(早稲田大学)、2017年8月「著作権を知ってよりよい教材づくりを！-利用者・権利者の立場から-」(日本語学校教育研究大会)、2017年9月「これだけは知っておきたい著作権」(日本語教育の夏フェス)講師。

【主催】(一財)日本語教育振興協会 近畿地区教育集会実行委員会 【協力】凡人社

【お問い合わせ】 コミュニカ学院 丸山 TEL: 078-333-7720 E-mail: maruyama@communica-institute.org